

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

市長から請願、陳情の処理の経過及び結果の報告書、監査委員より例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎議案第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第1、議案第4号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長。

【総務文教常任委員長（20番石井正志議員）登壇】

○石井正志 総務文教常任委員長 今臨時会において総務文教常任委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第4号について、産業経済常任委員会と関連があるため、協議の上、総務文教常任委員会・産業経済常任委員会連合審査会を開催いたしました。

連合審査会での主な質疑と答弁を申し上げますと、さまざまな責任のとり方がある中で、給与を下げる条例案提出というやり方を選んだことについての質疑に対し、当局より、第三セクター横手産業支援センターの清算という結果になった責任はあるわけだが、私がこれで実現しようとした雇用の創出、産業振興については一時も休むことはできない横手市の課題だと思う。そのために私の残り任期減給処分の中ではあるが、全力を挙げてその仕事に取り組んで、その中で成果を出すことが私の責任のとり方だと判断した次第であるとの答弁がありました。

また、横手産業支援センターの破綻について、市に相当部分の責任があることは間違いないが、清算処理に100%公費負担をして責任を持つべきか、取締役会議等で協議して事業を進めた経緯から、市以外の責任もあるのではないかと、今後その責任を問うつもりはあるのかとの質疑に対し、当局より、発芽玄米事業の不調な結果や産業支援センターの今の状況についての結果責任は横手市にあると解している。農協については、産業戦略ビジョンのときから協議に加わってもらい、横手の米の消費拡大ということから農協の協力は欠かせないとの判断があった。また、当時の役員の経営的責任などもゼロではないと思う。今まで対応してこなかった部分でもあるので、議会の意見もいただきながら弁護士と相談してまいりたいとの答弁がありました。

また、松原氏に任せきりで状況を後で知ったとの答弁があるが、市長としての管理監督なり任命責任についてどのように感じているのかとの質疑に対し、当局より、任せきりにしたわけではなかったが、経済産業省の優秀な官僚である彼は、仕事ぶりも実に適切でスピーディーであり信頼を置いていた。そういう中で、大きな部分で任せたことは間違いない事実である。市長なり副市长なりが社長になるケー

スが多いわけだが、機動的に働けるという観点から、実際の事業を推進した人間を社長にすることが適当だということで松原氏を社長に据えた。そういう意味では私の彼への信頼があったと考えてもらいたい。節目節目に報告をもらいながら判断することはしてきたが、残念ながら私への報告のないところで彼自身がさまざまな意思決定をし、発言し、行動したという部分はあったということは事実だ。今回の公費投入に伴う責任については、私自身がこういう事態に至った背景の中に、私の部下に対する監督責任は大いに含まれると思っているとの答弁がありました。

また、大口の契約先が頓挫し、販路が何もないという状況の中でもなおかつ発芽玄米を生産し続けた。それを了承した経緯と背景はどの質疑に対し、当局より、発芽玄米事業を提唱し、その見込みや可能性について役員やJAと協議しながら進めてきた。しかし、思惑どおりにはならず、過剰にはなってしまったが、発芽玄米事業のパートナーとして、また産業支援センターの使命の中に入っているという認識の中で、製造委託先に何とか手を差し伸べようと努力をし、見込み発注を承認した経緯があるとの答弁がありました。

そのほか、第三セクターの定義について、横手産業支援センターの運営形態について、市長と産業支援センター役員との連絡、報告、指示系統について、産業支援センター設立時の乾燥機不具合について、弁護士への相談内容について、農協、秋田アイリッド、産業支援センターの3者の覚書及び取引契約について、係争中の裁判の状況について、補助金の内容について、発芽玄米の販売について、債務圧縮への指示について、金融機関の保証人について、清算の見通しの甘さについてなどの質疑がありました。

その後に行われた常任委員会での主な質疑と答弁を申し上げますと、市長が100分の60、副市長が100分の38という割合について、また、19カ月という期間についての質疑に対し、当局より、産業支援センターの清算に伴う多額の公費投入について多くの責任を感じており、私がとり得る処分の中で異例な減給処分をすべきだという判断があった。他の事例があるわけではないので、自分なりに考えて60%、石川副市長については38%をお願いするものである。また、極めて異常な状態で19カ月が経過するだろうと想像するが、いろんな経緯があるにせよ、最終的に多額の公費を投入せざるを得ない責任はとても重いと思っている。それに見合う処分の判断がついているわけではないが、大きな決断を議会の皆様をお願いして、そして大きな負担を市民の皆様をお願いするという観点で、異例と言われる処分にならざるを得ないと判断したものであるとの答弁がありました。

また、なぜ条例改正案と補助金支出の補正予算、2つの議案を一緒に提案するのか。補助金をしっかりと審議した上で、結果を待って改めて特別職の給与の審議となれば、違った結論が出たのではないかとの質疑に対し、当局より、かねてから補助金をお願いすることについては、その時点で責任を明らかにすると言ってきた。特別な意図があったわけではなく、補助金だけお願いして処分は後だというのは適当でないという判断であるとの答弁がありました。

また、副市長の38%減額は行政のナンバーツーとしての引責なのか。あるいは取締役という立場も含めた責任のとり方なのかとの質疑に対し、当局より、石川副市長の取締役としての経営責任はあると思

うが、今回はあくまでも行政組織の中における処分で、産業政策を所管する副市長という立場での処分であるとの答弁がありました。

討論では、柿崎孝一委員より反対の立場で、産業戦略ビジョンの策定自体は大変時期を得たものであり、その中で横手産業支援センターの設立目的は十分評価しているところだ。しかしながら、その支援事業だった発芽玄米に関する事業に対しては準備室発足当時から、導入の経緯の不透明さや販売計画、そして製造計画が不確実な中での見切り発車は最初から失敗が見えていたものと思われる。その責任は全権を委任されていた前社長が負うところが非常に大きいし、当然その任命責任者である市長にも同じような責任があると思うし、その機会あるごとに市長の決裁を仰いだという点を考慮すると、市長の責任は本当に大きいものと思われる。しかも、第三セクターというにもかかわらず、その実態を議会、市民に明らかにすることもなく、また取締役会にも諮らず独断に近い状況で判断していったことは深く憂慮するところだ。市長にもそれ相当の責任を問わねばならないのは必然と思われるが、個人の債務保証の問題や関係する会社との訴訟問題がはっきりしない中での前代未聞の給与の削減は不透明なままの幕引きを意図したものと考えられるので、まことに拙速であると考え。もろもろの課題をしっかりと対応した上で改めて審議することがあるべき姿と思われるので、今回はこの案に反対するものであるとの討論がありました。

本案について、起立採決の結果、起立少数により否決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題第4号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案否決であります。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立少数であります。したがって、議案第4号は否決されました。

◎議案第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第2、議案第5号平成19年度横手市一般会計補正予算（第10号）を議題といたし

ます。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

○阿部正夫 一般会計予算特別委員長 今臨時会におきまして一般会計予算特別委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

議案1件の審査につきましては、2月7日、一般会計予算特別委員会を開催し、総務文教・産業経済の各常任委員会の所管を審議する2つの分科会を設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱いたしました。各分科会審査は2月15日に行われました。先ほど開催した一般会計予算特別委員会で各分科会長報告を受け、総務文教分科会は否決すべきもの、産業経済分科会は可決すべきものであります。

議案1件について、質疑、討論はなく、起立採決の結果否決すべきものと決定いたしました。なお、採決については起立少数でありました。

以上をもちまして、一般会計予算特別委員会の報告を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許可いたします。13番阿部信孝議員。

○13番（阿部信孝議員） 私は、議案第5号平成19年度横手市一般会計補正予算（第10号）に賛成の立場で討論いたします。

今回の議案は、株式会社横手産業支援センターの解散に伴う損失金に対し、補助金を交付し清算するものであります。横手産業支援センターは、平成15年11月横手市産業戦略ビジョンが策定され、その推進母体として旧横手市を中心に旧平鹿郡内全域の産業振興支援の目的を持って、平成16年10月に地元金融機関、市内の有力企業などの協力で設立されました。具体的には、新事業の創出、新商品の開発、販売支援、企業支援、人材育成などを主な事業内容とし、これら事業を推進することにより地域経済の活性化や雇用の創出を目的にスタートしたことはご案内のとおりであります。

そして、最初の事業として発芽玄米の生産、販売に踏み切りましたが、ご承知のように開始時に製造機械の不具合が見つかり、製造開始が大幅に遅れました。その焦りかもしれませんが、新しい機械導入後に大口販売先がないまま生産を続けましたが、そのとき既に、市場規模の縮小に加え同じような商品の乱立のため販売不振が続き、大量の在庫を抱え資金繰りの悪化が表面化しました。議会としても、負債圧縮のため在庫処分を強力に進言したところではありますが、賞味期限が迫り、原価を大幅に下回る価格で処分した結果、多額の損失金が発生いたしました。

産業戦略ビジョンの策定、発芽玄米事業の推進は、市長が国の関係省庁に人材を要請し派遣された松原氏がつくったもので、有能な職員として市の担当業務をこなしながら横手産業支援センターの社長と

して経理全般を統括しておりました。そして、この時期は市町村合併、それに続く市長、市議会議員選挙が重なり、会社の業務内容のチェックが甘かったのは事実であります。また、議会に対しても、守秘義務を盾に経営状況を積極的に情報開示しなかったなど、当局の反省すべき点が多くあります。大口販売先が特定されていない状況の中で大量の発芽玄米を生産した意図がはっきりしません。松原氏が焦ったのか、加工業者の強い要請があったのか、本人が本庁に帰任し解明することができませんでした。しかし、生産を承認した市当局の責任が大であります。

このように、横手産業支援センターは民間企業としての位置づけではなく、外部からは市直営の会社として認識されており、融資された3企業も最終的な債務者が横手市であるとの思いから貸し付けを実行したものと推測されます。まず、大口債権者である銀行は、市の指定金融機関として自治体発足時から協力関係にあり、今後も継続する必要があります。JAとは産業、農業振興、そして農業政策推進のため、現在以上に協力関係を構築していかなければなりません。さらに国の金融機関とは長期低利の資金を今後市の事業展開や施設整備に引き続き利用拡大を図る必要があります。また、会社設立に当たり出資金を快く引き受けていただいた企業や個人の皆様にも多大なご迷惑をかけることになりました。

以上のことから、今後の市政運営には債権者の企業や出資者の皆様との良好な関係を維持していくことが求められます。

このように、横手産業支援センターは主体的に市がかかわった事業であり、私も苦渋の選択であります。補助金交付を承認するとともに、今後の市政運営の教訓として生かしていかなければならないと思います。特に旧町村の議員や市民の皆さんは、横手産業支援センターを推し進めた市長、市当局、旧横手市議会に対する不信任、不満があることも承知しております。合併から2年5カ月を経過し、市当局と議会の対立の構図は市民も望んでおりませんし、他の自治体からも評価が下がります。もしこの議案を否決した場合、横手市としてお金にかえがたいイメージダウンにつながります。市の事業に出資されている地元企業や市民の皆さん、行事に協力していただいている多くの市民の失望と、市に対する不信任が増幅すると思います。また、企業誘致など、対外的にも市政が混乱している状況下では進出を敬遠されるのではと心配されます。

横手産業支援センターは、前に述べた目的を持って、厳しい農業経済が少しでも農産物の付加価値を高め、農業所得の向上に資するようにとの強い思いから設立されたものであります。また、このような商品開発は、現在の横手市では手を挙げる企業はありません。それは、新商品開発には大きなリスクが伴うからであります。大企業であっても新商品、新製品を開発するため多くの人材と多額の資金、そして長い時間を要します。市場に参入しても、必ずしも成果が上がり目的達成ができるとは限りません。この点を市民の皆さんにご理解をいただきたいと存じます。

横手産業支援センターは解散しますが、開発した商品はJA秋田ふるさとさんが引き続き現在も製造販売しております。そして、開発された商品が展開によっては大きく開花するかもしれません。今後もJAと連携しながら、農産物の付加価値を高めるべく商品開発を市としても支援していかなければなり

ません。

議員の皆様には広い視野に立ってご判断をいただき、ご賛同くださるようお願いし、賛成討論といたします。

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） 議案第5号に反対の立場で討論をさせていただきます。

その前に、簡単な算数を予習の形でひとつ皆さんに計算をしてもらいたいと思います。

9,800引く7,300引く1,800イコール、答えは幾らになるかという問題であります。答えは2つ用意されてあります。1つは700という数字であります。もう一つは9,300という数字であります。

昨日、小学校3年生の孫に引き算をさせました。今皆さんに計算をしてもらった9,800引く7,300引く1,800はいくらになる。しばらく考えてから、じいちゃん、700だ。そこで私は、ご名算、そうだ700だ、そう言ったら孫は得意満面の顔をしました。

ところが、今議論を重ねている横手産業支援センター絡みの計算はどうも違うようであります。9,800、これは昨年の3月に出された横手産業支援センターの借財を含めた借入残高であります。単位はこれに万円がつきます。引く7,300、これは昨年3月末の地産発芽玄米在庫7,300万円であります。引く1,800、これは去年3月に市が横手産業支援センターに出した1,800万円であります。9,800引く7,300引く1,800イコール700となるべくところ、9,800引く7,300引く1,800イコール、今補助金としてつけようとしている金額が約9,300万円あります。公費をつぎ込んで1年間で債務を拡大した、そして、それを今、市民の血税によってまたまた補てんをする。このような手法が何と詭弁を使おうが許されるはずはありません。

この数字の陰には、横手産業支援センターの唯一の財産と言える発芽玄米の在庫処分の不明朗さがあります。製造原価1キロ当たり粒で560円、粉で540円のを一律説明では単価80円で36トンと300キログラム、簿価1,960万2,000円をわずか290万4,000円。幾ら処分品の相対取引とはいいいながらも、ここからが大事であります、負債の圧縮という宿命を担った横手産業支援センターの社長がみずから出資をされている会社にキロ80円で売り渡す、この価格の設定が本当に妥当な数字だったのかどうか、非常に疑念の残るところであります。

また、今回上程されている横手産業支援センターの清算による総額の一番の大きな根拠となる在庫処分売り上げに関して、説明的にどうしても数字が合いません。説明では3者に売却がなされたということでありました。特に一番多く売却された産業支援センター社長関連のT社に9月末に粒1キロ当たり単価300円で784キロ、粉400円で1万9,630キロ、12月末で単価80円で3万6,300キロ売却されたとの説明を受けました。

それでは、この産業支援センター社長関連会社のT社、全体では幾ら買っていたのだろうか、計算をしてみました。300円で784キロですから金額では23万5,200円になります。また、粉の部分であります。単価400円ですから1万9,630キロ買っていた。金額は785万2,000円になります。そして、

12月に買っていただいた一番大きい数字、単価80円で3万6,300キロ、290万4,000円になります。それでは、T社全体でどれぐらいになるのか。23万5,200円、785万2,000円、290万4,000円、合計T社だけで1,099万1,200円、こうならなければ説明と合いません。

今回の議案の数字の唯一の説明書である議員に渡されたこの紙、株式会社横手産業支援センター清算にかかわる不足額について、この収入の売り上げ等という項目に957万4,184円しか載っておりません。説明による積算では最低でも1,099万1,200円の売り上げが上がっていなければならない。しかし、このほかにも山形のG社、ここに1万4,700キロ売られたとのことであります。この単価はまだ説明を受けておりませんが、9月の粉の売却による単価400円であるとするならば588万円、9,300万円から圧縮できるはずであります。

私が重箱の隅をつつくようなことを申し上げますのも、市の説明どおりの産業支援センターの清算の数字だとしても、いかに出されたこの紙の数字が精査をされていない数字であるかどうかを皆様に理解していただきたい、その一念であります。この中で、この不足額、言いかえれば市民の血税によって引き当てされようとしている数字9,270万1,029円が、本当に妥当な数字かどうか証明できる人がこの中で何人おられることでしょうか。そういうあいまいな数字を今ここで決議をして、市民の血税から出していかどうか、今やるべきことは、いま一度立ちどまってこの清算不足金と言われる9,270万1,029円の徹底した真摯な精査こそ、今求められる議会としての責務ではないでしょうか。

次に、責任がだれにあるのかという点で考え方を述べたいと思います。

合併以来市民に求めている我慢と高負担、こういう環境の中で、産業支援センター絡みの負債については市の対応は余りにも違うと思います。まずは産業支援センターの役員の経営責任であります。平成19年8月28日、大久保社長は全員協議会の中で産業支援センター失敗の原因として3つの点を挙げられました。

1つ目、事業計画の策定に当たって実施をしたマーケット調査がずさんであったため、非現実的な販売計画を策定してしまいました。にもかかわらず、当該販売計画に従って秋田アイリッドが製造設備を導入してしまったため、当然の結果として導入時より設備過剰状態が継続することとなりました。このことが市民に責任があるのですか。

2つ目であります。販売計画策定時より本事業の営業計画を担っていました宮原取締役が乾燥機導入をめぐる混乱等によって、平成17年4月以降、半年以上にわたって音信不通となってしまう、営業活動が滞ってしまいました。このことにも市民は責任があるのですか。

3つ目、事業の開始に当たりまして、当社はJ A秋田ふるさと及び秋田アイリッドとの間で事業の実施にかかわる基本契約を締結し、当社の役割を事業の統括としましたが、当初の販売計画を満たすだけの実売を達成することができ、秋田アイリッドの過超設備を維持するため、事業統括としての責任から実売を上回る量の生産を秋田アイリッドに委託し続けることになってしまいました。このことにも市民は責任があるというのですか。

皆さん、経営者がみずから認めている失敗を市民の血税で補うことは、経営者の責任というものを覆い隠してしまうものではないでしょうか。

次に、産業支援センターに対するお金の貸し出し責任についてであります。

借入関係でJAふるさとが3,000万円、北都銀行が4,150万円、国民金融公庫が1,540万円であります。市出資の株式会社が迷惑をかける点については、市の経営者の一員として道義的に非常に申しわけないこととは思いますが、少なくとも貸し出しは商行為のもとに行われたものと認識をしております。商売として貸し出しのリスクは織り込み済み、特に農協は発芽玄米部門については共同事業体であります。北都銀行については横手産業支援センターの株主でもあります。産業支援センターの内容については通常の貸し出し金融機関より精査をされているはずでありますし、地元密着の、また我が市の指定金融機関として、この株式会社産業支援センターの焦げつきを市民の血税で補えと決して言える立場ではないと思います。このことに関しても、何も知らない市民が悪いのでしょうか。

今や株式会社横手産業支援センターは、横手公費支援されセンターにならんとしております。横手産業支援センターの清算について、方向性としては、まずは責任のある人たちが責任をとるという世間の常識に従ってこの件に当たるべきと考えます。そして、最後に残った債務と責任については、市長と副市長と市民の懐ではなく、市長と副市長と議員が責任をとるべきでありますし、私自身その覚悟もしております。数式9,800引く7,300引く1,800イコール9,300が横手市行政の最高決定機関である我が議会で決定をされるなどということがないよう、同僚、諸先輩議員の良識を信じて、議案第5号に対する反対討論とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論ありませんか。33番佐藤功議員。

○33番（佐藤功議員） このたび横手産業支援センターの清算に当たって、横手市の政策の失敗であるので税より9,270万円を補助金として拠出し清算しようとする市長の提案であります。横手市戦略ビジョンを策定し、その策定の一環として横手市が産業支援センターをつくるために500万円を出資し、産業支援センターを立ち上げました。産業を支援し雇用を創出していくという政策は、横手市の自治体がある限り永遠の課題であり大事な政策で、今後も続けていかなければならないものだと思っております。

しかし、産業支援センターの失敗は本当に政策の失敗でしょうか。私は政策の失敗ではないという判断をいたしております。横手産業支援センターの発芽玄米事業ではゼロからのスタートであったことを市長も全員協議会の中で認めております。だとすれば、簡単に言えば一、二トンの製品の在庫があれば、あとは消費者からの注文があり次第生産しておれば、このような事態に至らないで済んだはずであります。注文もない、そして売れる見込みのない発芽玄米を1日4トン、月産80トンを生産委託し、無制限に近い発注をしたことが今回の清算に至る主な原因であります。これは政策の失敗ではなく、経営者の放漫経営の結果であります。

この際、通常世の中で行われている株式会社の清算をすべきであるというふうに思っております。もし提案のようなお金があるとすれば、今、人口減少が重大な問題になっているときに、多額のお金がか

かると言われている不妊治療で困っている人や、あるいはお産や、あるいは高齢者福祉にもっと公的資金を出すべきではないでしょうか。出すべきだと思います。

以上のような理由をもって、税より9,270万円を補助金として拠出する本提案に対する反対討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 ほかに討論ありませんか。10番奥山豊議員。

○10番（奥山豊議員） 私は、議案第5号に賛成の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。

雇用拡大と横手産米加工産業の開拓など産業の活性化を目的に、横手市が策定した産業戦略ビジョンの推進役として設立された第三セクター横手産業支援センターは、横手市長の政策の一環でありました。これまでの経緯は、発芽玄米事業の不振によって生じた同センターの借入金等の債務額と在庫分について、当初市長は、市の政策を実践するため市長裁量の政策枠で6,000万円の補助金を認めていただければ収束できると言い切っておりましたが、議会の反発で議論は両論、結果として事業打ち切り、在庫処分などの清算事務に必要な予算は必要だとのことから、議員提案による減額修正案が通ったのでありました。

昨年9月いっばいで廃止となった横手産業支援センターが開業以来日の目を見ずに解散に至った原因は、乾燥機の性能の不具合、また、その納入にかかわり、また社長でもあった人物の裁量不足など挙げられると思いますが、解散した横手産業支援センターは現在負債を抱えているという事実であります。横手市として今解決しなければいけないことは、市が民間に呼びかけ開設した第三セクターの負債を、常識からいって、音頭をとった横手市が補てんしないでだれが清算するというのでしょうか。雇用拡大と地域産業の振興を図るために、企業誘致を市を挙げて取り組んでいるさなか、新しい事業展開にも支障が出るのが心配されます。同時に、市のイメージを決定的に悪くしてしまうことが危惧されます。ほかにどのような対策があるのでしょうか。

私は、横手市の名誉と横手市の将来のため、今議会に提案された議案第5号の補正予算に賛成し、賛成討論といたします。

○田中敏雄 議長 ほかに討論ありませんか。8番菅原恵悦議員。

○8番（菅原恵悦議員） ただいま提出されております議案第5号平成19年度横手市一般会計補正予算（第10号）に対して、反対の立場で討論をいたします。

お互いの自由を尊重して、一定のルールを決め、それを守りながら行動しなければ社会全体は成り立たないわけであります。しかし、法律や条例、こうしたものに書かれてあります文言は非常にわかりづらいなと私は思っております。それは解釈やそういったことによって本質が違ったり、そういうふうにもとられるわけでありますし、法律から第三セクターへの補助、これに対する質疑や答弁もありました。ここに第三セクターに関する地方自治法の規定、そして改正、平成15年12月12日総務省、あるいは第三セクターに関する指針の改定、総務省自治財務局長、こういうようなものを見てみますと、地方公共団体が出資者として負う責任はあくまでも出資の範囲内だと、これを超えた責任は存在しないことを当事

者間はもとより対外的にも明確にしながら第三セクターを運営し設置していかなければならない、こうあるわけであります。

法律を犯すことは許されないけれども、私自身は、住民から見て、一般市民から見てどうだろうか、自分が一般市民になって考えた場合を想定して許されるもの、許されないもの、このように私なりの判断基準を設けて議会に臨んでおります。補助金についても市民の理解が一番大切だというように思っております。そうしたことを踏まえて、合併から約2年半近く、株式会社横手産業支援センターとかかわってまいりましたけれども、市当局から私に伝わってくるこれまでの情報や経過説明は、その都度大きく変わってきていると私はとらえております。19年度の当初予算に計上しなければならなかったとされる株式会社横手産業支援センターの平成18年から平成23年までの収支見込み表を用いての説明も大きく違った方向でありました。

しかし、その後市長みずからその見通しの甘さを反省して、19年度内には清算をするという表明をしながら報道もなされました。株式会社でありますから、一たん補助金として市から離れたその後について、私議員がどうしろこうしろということではありませんが、しかし、当初予算で今回の補正を想定したならあのような3月議会の結果が生まれたのでしょうか。だれもがそれ相当の自助努力をしてくれるものと信じていたのではないのでしょうか。ですから、今、提案者である市長の気持ちは十分理解しながらも、お互いこれはどんなにつらくとも議員としての立場でチェック機能をしっかり私は果たしたい、その役目を果たしたい、そういう考えのもとに今ここに立たせていただきました。

今、国、地方、そして各自治体は財政の健全化に取り組まざるを得ない、そういう状況にある。そこで横手市としては、枠配分方式による予算編成を導入し、財源には限りがあるという共通認識のもと、市民ニーズの把握に努め、総意と工夫により編成を行ったとこういうふう述べております。市民のニーズの把握に努めたとはいいいながらも市民にとっては大変厳しい予算であります。

私はこれまで、市民に負担を求めるのではなく、合併したそのスケールメリットを市民に還元するようそういう施策をしてほしい、そう何回も訴えてまいりました。しかし、現実を見ますと国保税も増額いたしました。また、国のほうの関係でも税の税源移譲による市民税、県民税、この大幅な増額、そして石油関係による家計あるいは事業関係への負担増など、収入が減少する中での負担増となっている、そう感じている市民の方々がたくさんいると思います。この後水道料金も増えます。当局としては、思ったより財政が厳しく、そうせざるを得ない、そういう説明でありますし、しかし、市内には人それぞれが家庭を支える、あるいは地域での生活をともに支え合うため、税ばかりではなく、労力あるいは各種の負担をしている、こうした現状を私は目の当たりにしていますから、今こうして行政に携わる者として、皆様からお預かりした税金の使途については、胸を張って市民に説明できるものでなければ市民にお願いや協力を求めるべきではない、そう思っております。ですから私は、一般市民から見てわかりづらいあるいは不自然と思われるような点について、気づいたところから是正して、合併をしたそのスケールメリットを一日でも早く市民の暮らしに役立つ施策に向けてほしい、そうお願いをしてまいった

わけであります。

今回の清算においても、株式会社ですから在庫を死に物狂いで完売する、そうした姿勢が見られるだろう、あるいは株主の皆さんや役員の皆さんと協議をし、精いっぱい圧縮に努め、その後市の負担部分も生まれてくるものと私は思っておりました。ですから、産業支援センターに直接発芽玄米を買いにも行きました。支援センターの要請にこたえて注文もいたしました、買いました。

ところが今回、この前大久保さん、JAふるさと、秋田アイリッド、こうした方々のお話を参考にすると、松原さんや宮原さん、この2人に一任したその責任、そしてそれを引き継いだ後のその責任も非常に大きいものがある、そう感じたところであります。一例を挙げますと、JAふるさとでは売先のない発注はしない、できない、こうした話をきちんとしているわけであります。そうした話し合いをしながら、知っていながら、ともに発注する産業支援センターは売先がないのにつくらせ、その在庫を引き受けてきた。また、こうしたことが役員会で了承され進められたとしたら、その経過が生まれた責任問題もあるはずであります。

そうしたことが何ら示されず、100%税金で清算するというこの議案に賛成できるでしょうか。いかに市とのかかわりがあるとも等分の負担がなされるべきであります。また、19年度内に清算するとしたら、それなりのしっかりとした計画表を提示するなど補助金の使途も含めて、議会も市民もよく理解できるような状況で提案をするべきものと思っております。

今、各種の滞納問題は差し押さえしてでもという声が聞かれるようになりました。市民に税の負担を力強く求めるからには、税金を執行する側がそれ以上に厳しいチェックをみずから求めながら、その上で市民へも協力やお願いをすべき、そういう時代に入ってきております。そうならなければいけないはずであります。また今、何をすることもお金がかかります。ですから、それは行政も住民生活も同様なんです。市内には県外で働き、春の訪れとともに帰宅を楽しみにしている家庭もあるでしょう。また、パートや臨時で働いている皆さん、1日に2カ所、3カ所、そうして働きながら子供を育てたり家庭を支え、本当に献身的な努力をしている方々を私はたくさん見ております。そうした中から税金は生まれてくるわけでありまして、市長を初め私たちの責任は、こうした市民に対する福利厚生を含めた市民生活をしっかりサポートすることが大事ではないでしょうか。秋田県第2の都市横手市の発展は、他市の模範となるような、一般市民が安心して任せられる議会であり、透明性を堅持し、多くの市民の皆様理解の得られる予算執行を執行部に求めていく、それから生まれてくるものと信じております。

以上のことを踏まえまして、本臨時会に提出されました議案第5号平成19年度横手市一般会計補正予算（第10号）に反対するものであります。議員各位のご理解をお願いしながら反対討論とさせていただきます。

○田中敏雄 議長 ほかに討論ありませんか。32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） ニューウェーブの赤川でございます。本案に賛成の立場から討論に参加したいと思います。

これまでそれぞれの立場の方々から意見が述べられました。どちらも最もだなというふう聞いておりました。私は、この産業支援センター発足に当たって賛意を表した1人としてその責任の一端を感じると同時に、横手の将来を見据えて産業振興と雇用拡大で始めた事業がこのような結果になったことにまことに残念でならないわけでございます。

また、会社発足以来、本来我々が十分なチェック機能を果たさなければならない、自身がそのようなチェックをしないままにこのような結果になってしまった。特に支援センターが発足して以来、平成18年の5月に機械の不具合からの訴訟が発覚し、我々に情報が入った。そして、7月の初めに全員協議会が行われて初めてこの実態が明らかになったというような経緯があるわけでございます。そのとき既に借財が相当の額に達しておったと、そしてまた、19年3月には、我々ニューウェーブはこの支援事業をこのまま続行するならばこれは大変な結果になるぞと、早急に収束すべきだというふうな提案をしたわけでございます。

昨年3月時点ではもっともっと債務が圧縮されるというふうな見通しでありましたが、なかなかそのようにはいかず結果がさらに悪くなったような状況で、それは機械の不具合に対する検証、その情報を開示しなかった当局の大きな責任があると思います。また、発芽玄米が山と積まれておりながらも清算を続けた、なぜそのときにチェック機能を果たしていなかったか、また、農協と文書で販売は共同責任で行うとなっておりますが、その後口頭で販売実績の3対1となっているというふうなことである、経営の責任者である宮原や、あるいは前部長に対する責任の追及もあいまいだということで、我々はたくさんの方の不満があるわけでございます。特に重大な時期に市長が決断しなかったこの責任も問われるのは当然であります。

私は、そのようなもろもろの問題を抱え、また、内容に対してじくじたるものを感じながらも、なぜこれに賛成するかということをお願いしなければならないと思います。

今議会は今月7日、1日の会期で会議が招集され、その後11日間という会期を延長して各委員会、全員協議会、それぞれ悩み続けながら何時間にもわたって議論をしてきました。その結果が今問われようとしております。私は、議員生活の中で今回ほど市民が関心を持ち、議員に対する態度あるいは市民の声というふうなものを聞かせられたことはありませんでした。メールや電話や直談判、いろいろであります。まず市長は責任をとって辞任すべきだというふうな強い意見すらあります。また、株式会社であるから市は2分の1の責任を負えばいい、今こういう不景気、税収入が少ないときに1億円もの金がそれに向けられることについて、我々市民の生活に直結する事業がないがしろにされるのではないかというふうな心配の声も聞かれました。さらにまた、やはり我々の選んだ市長が決断を持って事業に立ち向かったが成功しなかったというふうなことを考え合わせれば、やはり市が責任を負うべきじゃないかというふうな声もあります。

私は、この選択を迫られたときに、まさに煮え湯を飲まされるような気持ちであり、断腸の思いであります。しかし、横手市が合併して2年半、今この問題を解決しないで先送りした場合にどうい

が待ち受けるだろうということをいろいろ想像してみますと、私は議員という立場の責任において、これを何とか先送りをしないで、横手市のこれからの新しいまちづくりにそのエネルギーを向けたいものだ。しかしこれは幕引きではありません。多くの課題が残っておりますし、市長の市民に対する説明責任も残されております。さらにまた、訴訟の問題もあります。そしてまた、9,270万円もさらに努力をして細部を詰めるというふうなこともあるわけでございます。私は、そういう自分のつらい思いの中で、何とか横手の将来のためにここで踏ん切りをつけて、新しい方向に進もうじゃないかというふうな気持ちでいっぱいでありました。

市長は、今回自分の給与の大幅削減も提案しております。しかし、給与を削減したから責任が免罪されるというふうなものではないわけでございます。私は、市長のこれまでのそういう重大な責任は市政執行の中で果たしていかなければならない課題だというふうに考えるものであります。いろいろ皆さん賛成、反対があろうかと思えます。これからの秋田県第2の都市横手市の堂々たるまちづくりを進めていくために、皆さんのご賛同を心からお願い申し上げまして賛成討論にかえる次第でございます。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第5号平成19年度横手市一般会計補正予算（第10号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案否決であります。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第5号は可決されました。

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これで平成20年第2回横手市議会2月臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時47分 閉 会

